

空家等管理のご相談はシルバー人材センターへ

田原市シルバー人材センターは、田原市と「田原市における空家等対策に関する協定書」を締結し、市内の空家等の適正管理を進めることにより、良好な生活環境を保ち、安全で安心なまちづくりを推進します。

遠方にお住まいで、お困りの方は、シルバー人材センターにお任せください。

利用料金の目安

項 目	作業の概要	作業料金
除草（手取り）	手取りによる草取り	4 時間（2 人） 7,120 円～
草刈（機械刈り）	草刈り機での草刈	4 時間（2 人） 8,000 円～
植木剪定・伐採	植木の剪定、伐採	4 時間（2 人） 10,000 円～

※1 料金につきましては、現地確認後、お見積りさせていただきます。

作業は、二人作業が基本になります。

2 メニューにないことは、お問い合わせください。

3 別途、処分費・材料費・事務費がかかります。

4 作業内容により、繁忙期には作業時期が遅延する場合があります。

公益社団法人 田原市シルバー人材センター

〒441-3422 田原市赤石二丁目 2 番地

電話 0531-23-1438（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

FAX 0531-29-0051 E-mail tahara33@sjc.ne.jp